

平成 29 年 6 月 5 日
企画部こども政策室

市民意見募集の要旨

浦添市立幼稚園の認定こども園移行に関する基本方針（案）に係る 市民意見提出制度による市民意見の募集について

本市では、「浦添市立幼稚園の認定こども園移行に関する基本方針（案）」について、6月5日（月）から6月26日（月）までの期間、市民意見提出制度（パブリックコメント）による市民意見の募集を行います。

これまで浦添市立幼稚園では、4歳児保育や預かり保育の拡充及び午後7時までの延長保育の実施等、さまざまな施策に取り組んできました。

このような中、就学前の子どもたちの教育・保育の現状や課題、今後の子育て施策の取組について検討を重ねてきましたが、認定こども園の導入に取り組むこととし、そのための基本的な方針を定めたのが今回の基本方針案です。

この基本方針案は、平成27年4月から本格的に実施された子ども・子育て支援新制度の柱である3つの項目

- ①質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供
- ②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善
- ③地域の子ども・子育て支援の充実

を推進するとともに、本市の課題解決に向けた取り組みについて定めています。

その中で、市立幼稚園を幼稚園と保育所の機能を有する「幼保連携型認定こども園」へ年次的に移行することとし、全ての市立幼稚園を認定こども園へ移行したいと考えています。

移行後の認定こども園では、保護者の就労状況に関わらず、3歳児からの受け入れを基本とし、土曜日保育の実施や、夏休み、春休み等の保育を行うほか、こどもの発達と学びの連続性を踏まえた教育・保育を提供します。また、小規模保育事業所からの卒園児を受け入れることで、本市の待機児童解消にも繋がるものと考えています。

認定こども園の運営については、約半数を社会福祉法人又は学校法人が運営する公私連携型認定こども園へ、残りを市が運営する公立型認定こども園とし、公私一体となつて本市の子育て支援に取り組んでいきたいと考えています。

今回の基本方針案に関しまして、市民の皆様からの貴重なご意見を賜りたいと思いますので、よろしく申し上げます。